

# 中央環境審議会

主管省及び庶務担当部局課 環境省大臣官房総務課

電話番号 (03)5521-8210

ホームページ [http://www.env.go.jp/council/b\\_info.html](http://www.env.go.jp/council/b_info.html)

根拠法令 環境基本法第41条

設置年月日 平成13年1月6日

## 所掌事務

1. 環境基本計画に関し、環境基本法第15条第3項に規定する事項を処理すること
2. 環境大臣又は関係大臣の諮問に応じ、環境の保全に関する重要事項を調査審議すること
3. 自然公園法、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律、自然環境保全法、動物の愛護及び管理に関する法律、瀬戸内海環境保全特別措置法、公害健康被害の補償等に関する法律、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、循環型社会形成推進基本法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、使用済自動車の再資源化等に関する法律、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、石綿による健康被害の救済に関する法律、生物多様性基本法及び愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律、水銀による環境の汚染の防止に関する法律及び気候変動適応法によりその権限に属させられた事項

を処理すること。

4. 1～3に規定する事項に関し、環境大臣又は関係大臣に意見を述べること

分科会等<分科会> なし

<部 会> 総合政策部会、循環型社会部会、環境保健部会、地球環境部会、大気・騒音振動部会、水環境・土壌農薬部会、自然環境部会、動物愛護部会

委員<定数> 30人以内（学識経験者）

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 栗生木 千佳（（公財）地球環境戦略研究機関 持続可能な消費と生産領域 主任研究員／副ディレクター）

浅見 真理（国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官）

有村 俊秀（早稲田大学政治経済学術院教授、早稲田大学環境経済経営研究所所長）

井上 久美枝（日本労働組合総連合会 副事務局長）

枝廣 淳子（大学院大学至善館教授、幸せ経済社会研究所所長）

大久保 規子（大阪大学大学院法学研究科教授）

○大塚 直（早稲田大学法学部教授）

○大原 利眞（埼玉県環境科学国際センター研究所長）

- 亀山 康子(東京大学大学院新領域創成科学研究科附属  
サステイナブル社会デザインセンター教  
授)
- 小泉 透(国立研究開発法人森林研究・整備機構フェロ  
ー)
- 小西 雅子((公財)世界自然保護基金(WWF)ジャパン  
専門ディレクター(環境・エネルギー)、昭  
和女子大学特命教授、京都大学大学院特任  
教授)
- 酒井 伸一((公財)京都高度技術研究所 副所長)
- 崎田 裕子(ジャーナリスト、環境カウンセラー)
- 白石 寛明(国立研究開発法人国立環境研究所 名誉研  
究員)
- 勢一 智子(西南学院大学法学部法律学科教授)
- 関口 明((一社)日本経済団体連合会環境委員会廃棄物・  
リサイクル部会長、DOWAホールディングス  
(株)代表取締役社長)
- 高橋 勝浩(全国市長会環境対策特別委員会委員長(東  
京都稲城市長))
- 高村 典子(国立研究開発法人国立環境研究所 客員研  
究員)
- ◎高村 ゆかり(東京大学未来ビジョン研究センター教授)
- 武内 和彦((公財)地球環境戦略研究機関理事長、  
東京大学特任教授)
- 田中 里沙(事業構想大学院大学学長)

- 豊岡 和美 ((一社) 徳島地域エネルギー代表理事)
- 中川 めぐみ ((株) ウオー 代表取締役)
- 中村 太士 (北海道大学名誉教授)
- 西村 亮平 (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)
- 藤田 香 (日経 BP 日経 ESG シニアエディター、東北大学グリーン未来創造機構／大学院生命科学  
研究科教授)
- 船越 弘文 ((一社) 日本経済団体連合会環境委員会地球環境部会長、日本製鉄 (株) 副社長執行  
役員)
- 古米 弘明 (中央大学研究開発機構専任研究員 (機構教授))
- 松本 吉郎 ((公社) 日本医師会会長)
- 山神 真紀子 (名古屋市環境科学調査センター主任研究員)

## 諮問・答申事項等

- ・ 今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について  
(R2. 8. 11 諮問、R4. 4. 28 答申)
- ・ 狩猟鳥獣の指定の変更、対象狩猟鳥獣の捕獲等をする期間の設定及び対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止又は制限の変更について  
(R4. 5. 25 諮問、R4. 6. 9 答申)
- ・ 国立公園の公園区域及び公園計画の変更について  
(R4. 6. 7 諮問、R4. 6. 17 答申)

- ・ 国立公園事業の決定及び変更について  
(R4. 6. 7 諮問、R4. 6. 17 答申)
- ・ 崎山湾・網取湾自然環境保全地域における保全計画の変更について  
(R4. 6. 7 諮問、R4. 6. 17 答申)
- ・ 崎山湾・網取湾自然環境保全地域における生態系維持回復事業計画の策定について  
(R4. 6. 7 諮問、R4. 6. 17 答申)
- ・ 家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について（意見）  
(R4. 6. 23 諮問)
- ・ 今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（第四次答申）  
(H17. 6. 29 諮問、R4. 6. 23 答申)
- ・ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について（第三次答申）  
(R1. 7. 4 諮問、R4. 7. 7 答申)
- ・ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について（第四次答申）  
(R1. 7. 4 諮問、R4. 7. 7 答申)
- ・ 農薬取締法第4条第3項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について  
(R4. 2. 16 諮問、R4. 7. 14 答申)
- ・ 第四次循環型社会形成推進基本計画の第2回点検結果について

- て（報告）  
（R4. 9. 6 報告）
- ・ 特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するための基本方針の変更について  
（R4. 5. 18 諮問、R4. 9. 9 答申）
  - ・ 国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について  
（R4. 9. 2 諮問、R4. 9. 13 答申）
  - ・ 農薬取締法第 4 条第 3 項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について  
（R4. 6. 7 諮問、R4. 10. 14 答申）
  - ・ 底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（第 2 次答申）  
（H29. 10. 23 諮問、R4. 10. 17 答申）
  - ・ 愛玩動物看護師法施行に係る諸課題について  
（R4. 10. 20 諮問）
  - ・ 国立公園の公園区域及び公園計画の変更並びに国定公園の公園計画の変更について  
（R4. 12. 16 諮問、R5. 1. 6 答申）
  - ・ 国立公園事業の決定及び変更について  
（R4. 12. 16 諮問、R5. 1. 6 答申）
  - ・ 第五次環境基本計画の進捗状況の第 2 回点検について（報告）  
（R5. 1. 13 報告）
  - ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく「ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が 9 のものに限る。）」の第二種特定化学物質

への指定について

(R5. 1. 17 諮問)

- ・ 公害健康被害の補償等に関する法律の規定による障害補償標準給付基礎月額及び遺族補償標準給付基礎月額の改定について

(R4. 12. 22 諮問、R5. 1. 24 答申)

- ・ 国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について

(R5. 1. 23 諮問、R5. 2. 6 答申)

- ・ 農薬取締法第4条第3項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について

(R4. 8. 16 諮問、R5. 2. 6 答申)

- ・ 生物多様性国家戦略の変更について

(R3. 8. 19 諮問、R5. 3. 16 答申)

- ・ 農薬取締法第4条第3項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について

(R4. 11. 29 諮問、R5. 5. 24 答申)

- ・ 環境基本計画について

(R5. 5. 29 諮問)

- ・ 水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の見直しについて

(H13. 9. 25 諮問、R5. 6. 23 答申)

- ・ 水質汚濁防止法に基づく排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目の許容限度等の見直しについて

(R4. 3. 10 諮問、R5. 6. 27 答申)

- ・ 今後の水・大気環境行政の在り方について（意見具申）

(R5. 6. 30 意見具申)

- ・ 国立公園の公園計画の変更について  
(R5. 6. 29 諮問、R5. 7. 12 答申)
- ・ 中部山岳国立公園における生態系維持回復事業計画の策定について  
(R5. 6. 29 諮問、R5. 7. 12 答申)
- ・ 国立公園事業の決定及び変更について  
(R5. 6. 29 諮問、R5. 7. 12 答申)
- ・ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について (第一次答申)  
(R4. 6. 27 諮問、R5. 8. 7 答申)
- ・ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について (第二次答申)  
(R4. 6. 27 諮問、R5. 8. 7 答申)
- ・ 農薬取締法第 4 条第 3 項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について  
(R5. 2. 20 諮問、R5. 8. 16 答申)
- ・ タカネヒカゲ八ヶ岳亜種保護増殖事業計画の策定について  
(R5. 9. 25 諮問、R5. 10. 11 答申)
- ・ 新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針について (意見具申)  
(R5. 10. 17 意見具申)
- ・ 国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について



(R5. 9. 19 諮問、R5. 10. 24 答申)

- ・循環型社会形成推進基本計画について

(R5. 11. 13 諮問)

- ・農薬取締法第 4 条第 3 項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定等について

(R5. 6. 8 諮問、R5. 11. 15 答申)

- ・水質汚濁防止法に基づく排出水の排出の規制に係る基準等の見直しについて

(R4. 3. 10 諮問、R5. 11. 28 答申)

- ・今後の海底下への二酸化炭素回収・貯留に係る海洋環境の保全の在り方について

(R5. 8. 17 諮問、R6. 1. 19 答申)

- ・農薬取締法第 4 条第 3 項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定等について

(R5. 9. 14 諮問、R6. 1. 19 答申)

- ・自然再興の実現に向けた民間等の活動促進につき講ずべき措置について

(R5. 8. 17 諮問、R6. 1. 30 答申)

- ・公害健康被害の補償等に関する法律の規定による障害補償標準給付基礎月額及び遺族補償標準給付基礎月額の改定について

(R5. 12. 25 諮問、R6. 2. 15 答申)

- ・国立公園の公園区域及び公園計画の変更について

(R6. 2. 1 諮問、R6. 2. 15 答申)

- ・支笏洞爺国立公園における洞爺湖中島生態系維持回復事業計画の策定について  
(R6. 2. 1 諮問、R6. 2. 15 答申)
- ・国立公園事業の決定及び変更について  
(R6. 2. 1 諮問、R6. 2. 15 答申)
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の改定について  
(R5. 12. 13 諮問、R6. 2. 16 答申)
- ・新脱炭素型資源循環システム構築に向けた具体的な施策のあり方について  
(R6. 2. 16 意見具申)
- ・環境研究・環境技術開発の推進戦略について  
(R6. 2. 16 諮問)
- ・農薬取締法第4条第3項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定等について  
(R6. 2. 22 諮問)
- ・風力発電事業に係る環境影響評価の在り方について（一次答申）  
(R5. 9. 21 諮問、R6. 3. 7 答申)